

「相模原市一般廃棄物処理基本計画」の策定にあたって



相模原市長 加山俊夫

私たちの住むまち相模原は、清流や湖、市街地に残された貴重な緑、丹沢の山なみなどの豊かな自然環境に恵まれ、また、神奈川県の水源地域ともなっており、市民・事業者・行政が一体となって、これらの良好な環境を次世代へ引き継いでいかなければなりません。

我が国においては、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の社会経済活動が定着し、大量の廃棄物の発生、不法投棄の増大や地球温暖化などの環境問題に直面しており、社会経済システムを、資源の消費が抑制され環境への負荷を低減する「循環型社会」へ転換することが求められております。

このため、国においては、平成12年に循環型社会形成推進基本法を制定し、その後、いわゆる容器包装リサイクル法、家電リサイクル法などの法体系の整備が進められてきております。

相模原市においては、平成14年3月に「相模原市新一般廃棄物処理基本計画」を策定し、さまざまな取り組みを進めてまいりましたが、津久井地域との合併により、廃棄物行政を取り巻く環境も大きく変化したことから、基本計画の見直しを図ることといたしました。

本計画では、「ともにつくる資源循環型都市 さがみはら」を基本理念とし、その実現に向け、私たちの日常生活や事業活動を循環型のスタイルに転換するとともに、資源を循環させる社会システムの構築や市民・事業者・行政の協働による、ごみを出さない環境づくりを進め、廃棄物の発生抑制・排出抑制・再使用・再生利用のいわゆる4Rの推進を図ることとしております。

本計画を着実に推進するためには、市民・事業者・行政との連携・協働による取り組みが不可欠であり、皆様の一層の御理解、御協力をお願いいたします。

終わりに、本計画の策定にあたりまして、貴重な御意見、御提言をいただきました市民の皆様並びに熱心に御審議を賜りました相模原市廃棄物減量等推進審議会委員の皆様には厚く御礼申し上げます。

平成20年3月

表紙サブタイトル ~ 未来へつなく循環の環 ~ とは・・・

本基本計画のサブタイトルである「未来へつなく循環の環」は、市民・事業者・行政が一体（環）となつて、ごみの減量化・資源化や生活排水の適正処理を推進し、限られた資源の「循環の環」を大きく広げ、将来にわたり持続的発展が可能な社会の形成を図ることにより、基本理念に掲げる「ともにつくる資源循環型都市 さがみはら」の実現を目指すものです。

目 次

第1編 さがみはらの目指す姿

1	基本理念	1
2	基本方針	2
1	ごみ処理基本方針	2
2	生活排水処理基本方針	3
3	ごみ処理基本計画の構成	4
4	ごみ処理数値目標	6
5	生活排水処理基本計画の構成	8
6	生活排水処理数値目標	9
7	計画の概要	10
1	計画策定の趣旨	10
2	計画の位置づけ	10
3	計画期間	11

第2編 ごみ処理基本計画

1	現状と将来	13
1	現在のごみ処理システム	13
2	現在のごみ発生状況	16
3	将来のごみ量	19
2	目標達成に向けた施策	20
1	4Rの推進と循環型スタイルの確立	20
2	資源を循環させる社会システムの構築	25
3	市民・事業者・行政の協働によるごみを出さない環境づくり	29

第3編 生活排水処理基本計画

1	現状と将来	31
1	現在の生活排水処理状況	31
2	目標達成に向けた施策	33
1	自然環境への負荷の低減	33
2	適正かつ効率的な収集・処理体制の確保	34

第4編 計画の推進に向けて

1	計画の推進に向けて	36
1	市民・事業者・行政の協働	36
2	健全な事業運営	36
3	計画の進行管理	36

第5編 参考資料

1	計画フレーム	38
2	策定の経過	39
3	諮問書	40
4	答申書	42
5	相模原市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿	57
6	市民意見の募集	58
1	ごみの減量等に関するアンケート調査	58
2	廃棄物減量等推進員との話し合い	58
3	パブリックコメント	59
7	ごみの減量等に関するアンケート調査（市民アンケート）結果概要	60
8	ごみに関する用語の解説	62